

メンテにゆ〜す

発行：国土交通省近畿道路メンテナンスセンター、R5.5版

～令和4年度の近畿道路メンテナンスセンターの取り組み <後編>～

前号に引き続き、令和4年度に取組んだ地方公共団体に対して実施した支援等の活動内容について紹介します。

4. 「新技術・支援技術」の実施講習

地方公共団体が実施する点検の効率化を目指して、橋梁及びトンネル点検における「新技術・支援技術」の実施講習を直轄管理の橋梁及びトンネルにおいて、管内の2府4県（福井県は荒天のため中止）で実施し、多くの自治体職員の皆さんに参加して頂きました。

道路メンテナンス会議	対象構造物	実施日
福井県	R8 鯖江高架橋	荒天中止
滋賀県	R8 野洲川大橋	12月8日
京都府	R171 久世橋	11月10日
大阪府	R25 国豊橋	12月12日
兵庫県	R2 牛谷高架橋(上)	11月15日
奈良県	新タコセ橋	11月22日
和歌山県	和歌山県道194号 上初湯川皆瀬線 新桂木トンネル	11月24日



新技術講習の実施状況

更に、自治体の管理する橋梁を対象として、管内2府5県の市・町において首長の方々に「新技術・支援技術」を理解頂く場として、デモンストレーションを行いました。

府県	事務所	自治体名	対象橋梁名	新技術デモ実施日
福井県	福井	敦賀市	貯木場橋	3月24日
滋賀県	滋賀	大津市	貴船橋・貴船橋歩道橋	11月25日
京都府	福知山	舞鶴市	満潮橋	2月21日
大阪府	大阪	高石市	新仇浪橋	11月21日
兵庫県	兵庫	神戸市	住吉橋	6月15日
奈良県	奈良	宇陀市	玉立橋	5月31日
和歌山県	紀南	印南町	イタテゴ橋	6月6日



新技術デモの実施状況

5. 地方公共団体の管理する橋梁等を直轄診断・修繕代行

地方公共団体の管理する施設の老朽化に伴って、緊急かつ高度な技術力を要する施設に対して、専門の技術職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、診断を行うと共に技術的な助言を行っています。なお、「道路メンテナンス技術集団」のリーダーを近畿道路メンテナンスセンター長が務めています。

診断の内容や地域の実情に応じて、引き続いて修繕代行として直轄で設計・工事を実施します。

近畿地方整備局管内では、平成27年度から令和3年度までに、2橋において直轄診断及び修繕代行を実施しており、このうち当センターでは奈良市の橋梁について令和2・3年度に直轄診断を行い、令和4年度は修繕代行の一環として調査・設計を行いました。



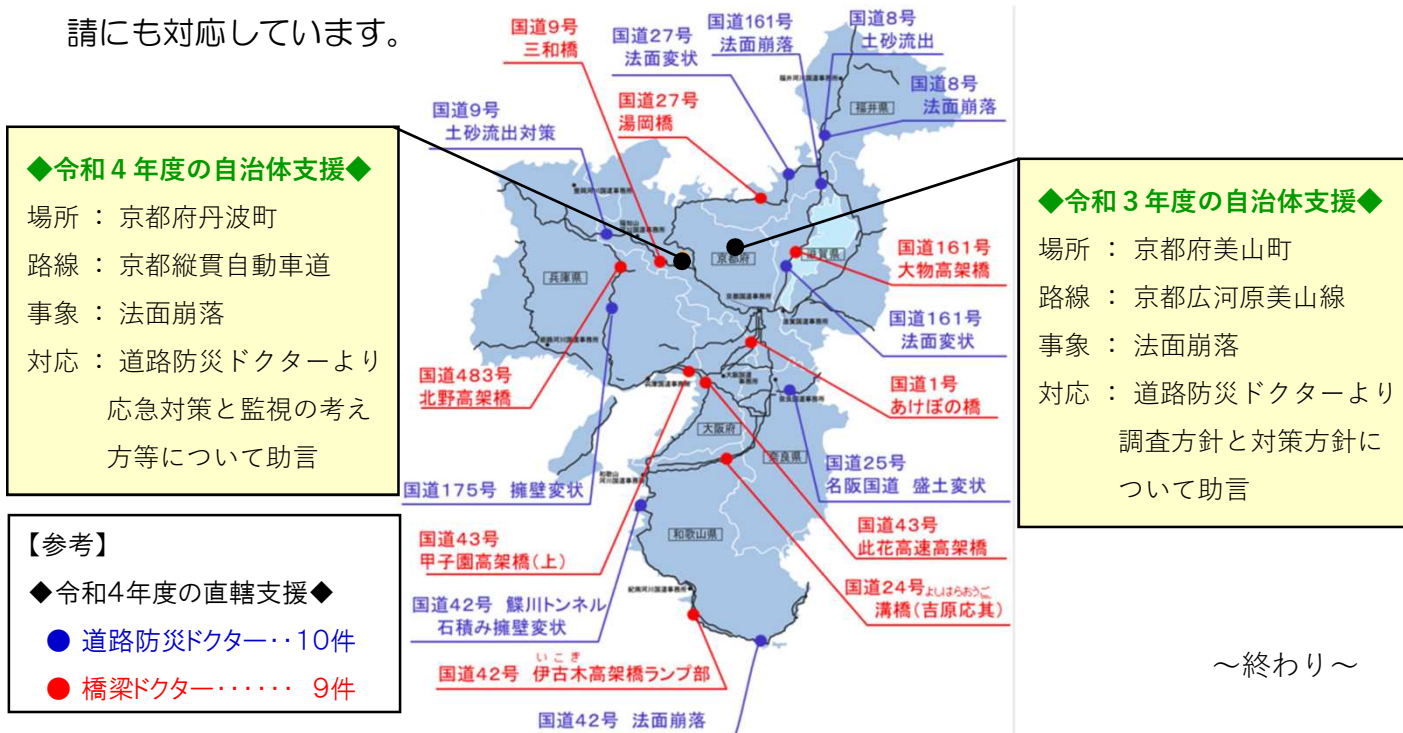
地質調査の状況



3次元レーザー測量による現況図

6. 災害等の緊急時に学識経験者による助言

近畿地方整備局では、学識経験者より構成された「橋梁ドクター制度」と「道路防災ドクター制度」を設立しています。これは、緊急を要する不具合等の発生時にドクター(学識経験者)の診断による技術的助言を実施するもので、直轄だけでなく地方公共団体の要請にも対応しています。



～終わり～